

3 計画の策定経過

(1) 計画の策定経過

年月	事項
平成12年12月	札幌市障害者施策推進協議会 ～障害者福祉計画と精神保健福祉計画の見直しについて
平成13年12月	札幌市障害者施策推進協議会 ～計画の見直しに伴う実態等調査の実施について 庁内関係部長会議 ～障害者福祉計画と精神保健福祉計画の見直しについて (その後、札幌市保健福祉施策総合推進本部「障害者保健福祉部会」に位置付け)
平成14年1月～3月	保健福祉に関するアンケート調査(実態等調査)
平成14年2月	札幌市保健福祉施策総合推進本部幹事会及び専門部会 ～「障害者保健福祉部会」設置
平成14年4月～6月	庁内に対し障害保健福祉関係事業照会、取りまとめ ～高齢者保健福祉計画と合同実施
平成14年6月	札幌市精神保健福祉審議会総会 ～計画策定専門部会の設置について
平成14年7月～9月	庁内関係部局ヒアリング ～高齢者保健福祉計画と合同実施
平成14年8月	第1回障害関係団体懇話会(身体障害) 同上(知的障害) 同上(精神障害)
平成14年7月	第1回庁内計画関係課長会議
平成14年9月	第1回市民懇話会(福祉サービス・保健医療) 同上(就学・就労) 同上(バリアフリー〔生活環境基盤、情報、スポーツ・レクリエーション及び文化活動〕)
平成14年12月	札幌市精神保健福祉審議会(第1回計画策定専門部会) ～(仮称)障害者保健福祉計画について
平成15年1月	保健福祉関連計画改定合同ワーキンググループ会議 (第2回庁内計画関係課長会議) 札幌市障害者施策推進協議会 ～新・障害者保健福祉計画(案)について 札幌市精神保健福祉審議会(第2回計画策定専門部会) ～新・障害者保健福祉計画(案)について 第2回障害関係団体懇話会及び市民懇話会
平成15年2月	札幌市保健福祉施策総合推進本部幹事会及び専門部会 (地域福祉部会・高齢者保健福祉部会・障害者保健福祉部会・少子化対策推進部会) 札幌市保健福祉施策総合推進本部会議・企画調整会議 市長助役会議

(2) 体制など

○ 札幌市障害者施策推進協議会

障害者基本法（抜粋）

第27条

都道府県（地方自治法第252条の19第1項の指定都市を含む。）に、地方障害者施策推進協議会を置く。

- 2 都道府県に置かれる地方障害者施策推進協議会は、次に掲げる事務をつかさどる。
 - 一 当該都道府県における障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議すること。
 - 二 当該都道府県における障害者に関する施策の推進について必要な関係行政機関相互の連絡調整を要する事項を調査審議すること。
- 3 都道府県に置かれる地方障害者施策推進協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、条例で定める。

札幌市障害者施策推進協議会条例（昭和46年12月21日・条例第48号）（抜粋）

第2条（組織）

協議会は、委員20人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験のある者、(2) 障害者、(3) 障害者の福祉に関する事業に従事する者、(4) 関係行政機関の職員、(5) その他市長が適当と認める者

第3条（委員の任期）

委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

委員名簿（五十音順、敬称略）

安部 正美	札幌市精神障害者回復者クラブ連合会・副会長
荒島佐恵子	北海道家庭生活総合カウンセリングセンター・事務局長
伊東 嘉弘	北海道精神保健推進協会・理事長
大河原靖博	札幌公共職業安定所・所長
大弥 勉	札幌市社会福祉協議会・事務局長
加藤 亨	札幌社会福祉専門学校・校長
神田 直也	札幌市身体障害者福祉協会・会長
佐々木貞則	札幌市知的障害者職親会・副会長
佐々木鐵人	北海道立心身障害者総合相談所・所長
佐藤 亮蔵	札幌市医師会精神科医会・会長
芝木 厚子	知的障害者施設（石山センター）・施設長
高橋 健剛	札幌市立山の手養護学校・校長
高橋 幸子	札幌市中途難失聴者協会・会長
西野 千郷	北翔会重症心身障害児施設札幌あゆみの園・施設長
野宮 幸	札幌市手をつなぐ育成会・会長
◎ 松井 亮輔	北星学園大学社会福祉学部・教授
水口 祥次	札幌市精神障害者家族連合会・会長
渡辺あや子	札幌肢体不自由児者父母の会・副会長
渡邊 恵子	札幌市民生委員児童委員協議会女性部・部長
渡辺かおる	_____

◎は会長。

○ 札幌市精神保健福祉審議会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（抜粋）

第9条

精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項を調査審議させるため、都道府県に精神保健福祉に関する審議会その他の合議制の機関（以下「地方精神保健福祉審議会」という。）を置く。

2 地方精神保健福祉審議会は、都道府県知事の諮問に答えるほか、精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項に関して都道府県知事に意見を具申することができる。

第10条

地方精神保健福祉審議会の委員は、20人以内とする。

2 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、地方精神保健福祉審議会に臨時委員を置くことができる。

3 委員及び臨時委員は、精神保健又は精神障害者の福祉に関し学識経験のある者、精神障害者の医療に従事する者及び精神障害者の社会復帰の促進又はその自立と社会経済活動への参加の促進を図るための事業に従事する者のうちから、都道府県知事が任命する。

4 委員の任期は、3年とする。

第11条

地方精神保健福祉審議会の運営に関し必要な事項は、条例で定める。

第51条の12（大都市の特例）省略

札幌市精神保健福祉審議会条例（平成8年3月29日・条例第35号）省略

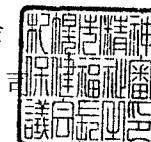
委員名簿（五十音順、敬称略）

- △ 相場 幸子 北星学園大学社会福祉学部・教授
- △ 池田 官司 札幌医科大学医学部神経精神医学講座・講師
- 伊東 嘉弘 北海道精神保健推進協会・理事長
- △ 岡 五百理 啓生会病院・院長
- ◎ 小山 司 北海道大学医学部精神医学講座・教授
- 齋藤 利和 札幌医科大学医学部神経精神医学講座・教授
- 佐藤 亮蔵 札幌市医師会精神科医会・会長
- 傳田 健三 北海道大学医学部精神医学講座・助教授
- 富田 茂博 弁護士
- 西村 公男 札幌市社会福祉協議会・常務理事
- △ 水口 祥次 札幌市精神障害者家族連合会・会長
- 宮森 輝雄 札幌家庭裁判所・判事
- 村田 忠良 札幌市精神衛生協会・会長
- 安田 素次 市立札幌病院静療院・院長
- △ 山田真知子 北海道浅井学園大学人間福祉学部・教授
- △ 平山 雅弘 札幌市精神障害者回復者クラブ連合会・会長（臨時委員）

◎は会長。○は計画策定専門部会会長、△は部会委員。

平成15年2月7日

札幌市長 桂 信雄 様

札幌市精神保健福祉審議会
会長 小山

(仮称)札幌市障害者保健福祉計画策定に対する意見具申

札幌市精神保健福祉審議会は、札幌市が行っております(仮称)札幌市障害者福祉計画策定に対し、下記のとおり意見具申いたしますので、よろしくお取り計らいいただきたくお願い申し上げます。

記

(仮称)札幌市障害者保健福祉計画策定に対する意見具申

審議会におきましては、国の新障害者基本計画及び新障害者プランの内容、本市における精神障害者の動向と今後の推移及び施策展開の現状等について、各種資料に基づき検証し、将来に向けた基本的な方向性について協議を行った。

検討の結果、3障害の統合による計画策定にあたっては、精神障害者施策を重点課題に位置付け、今後とも精神医療保健分野の更なる充実を図るとともに、特に精神障害者の病院から地域への積極的な誘導が必要との判断に達し、次の3点を計画に反映すべきとの結論を得た。

なお、計画の数値目標については、今後の社会情勢及び財政状況等の不安定要素があるものの、計画の目指すべき方向性を示す一助として、できる限り掲載することが望ましいとの結論に達した。

- 1 市民の精神障害者に対する正しい理解の促進に努める施策を充実すること。
- 2 病院から地域の各種施設への移行推進と支援体制等について充実を図ること。
- 3 精神障害者の社会復帰に向けた施策推進のため、自立促進を目指す総合的な取り組みを図ること。

○ 懇話会

ア 関係団体懇話会

計画の策定にあたり、障害関係団体からの意見などを参考にするため、懇話会を三障害に分け開催しました。

- 第1回懇話会 身体障害 日時：平成14年8月6日（火）15：00～
場所：札幌市身体障害者福祉センター3階大会議室
- 知的障害 日時：平成14年8月7日（水）15：00～
場所：市役所本庁舎3階南東会議室
- 精神障害 日時：平成14年8月7日（水）10：00～
場所：市役所本庁舎3階南東会議室
- 第2回懇話会 日時：平成15年1月31日（金）10:00～
場所：市役所本庁舎12階1～4号会議室。（市民懇話会と合同開催）

出席団体

身体障害

社団法人札幌市身体障害者福祉協会／社団法人札幌市障害者スポーツ振興協会
特定非営利活動法人札幌市肢体障害者協会
社団法人札幌市視覚障害者福祉協会
社団法人札幌聴力障害者協会
札幌市中途難失聴者協会
喉頭摘出者福祉団体「北鈴会」札幌支部
社団法人日本オストミー協会札幌支部
北海道失語症札幌支部「北の会」
日本心臓ペースメーカー友の会札幌支部
財団法人さっぽろシュリー
社団法人札幌肢体不自由児者父母の会
札幌市ことばを育てる親の会
札幌市難聴児をもつ親の会
身体障害者アカシア会
札幌いちご会
札幌市小規模作業所連絡協議会
財団法人北海道盲導犬協会
財団法人北海道難病連
障害者の生活と権利を守る北海道連絡協議会
交通権を考える連絡協議会
全国公的介護保障要求者組合北海道支部
特定非営利活動法人自立生活センターさっぽろ
小規模作業所ホップ

知的障害

社団法人札幌市知的障害者職親会
社団法人札幌市手をつなぐ育成会
札幌知的障害者愛護協会
札幌市特殊教育研究連盟
札幌地区重症心身障害児者を守る会
札幌市知的障害児者施設連絡協議会
ピープルファースト北海道
地域生活支援を考える会
札幌みんなの会
特定非営利活動法人知的障害者在宅支援りぼん／
学校卒業後の進路を考える会すくらむ
札幌自閉症児者親の会（札幌ポプラ会）
“いきいき”障がいのある子の放課後を考える会
北海道小鳩会
札幌市小規模作業所連絡協議会

精神障害 特定非営利活動法人札幌市精神障害者家族連合会
 札幌市精神障害回復者小規模共同作業所連絡協議会
 札幌市精神障害者地域生活支援連絡協議会
 札幌市精神障害者回復者クラブ連合会
 社団法人北海道連合断酒会札幌連合断酒会
 脳外傷友の会「コロポックル」

発言要旨

体系	団体名	要約
全般	交通権を考える連絡協議会	数値目標をあげ、到達度を公表しその理由まで明らかにしてほしい 当事者の意見を聞くのは当たり前。家族の意見、携わっているボランティアの方たちの意見、施設の職員の意見などいろいろな人たちの意見を聞いて計画を練り上げてほしい。広く市民の意見を聞くように
	札幌市視覚障害者福祉協会	各障害者団体と話し合う場を持って 新計画の到達目標をはっきりさせて毎年どこまで来ているのか、それを示して
	札幌市身体障害者福祉協会	障害者当事者団体との連絡を密にして
	札幌聴力障害者協会	札幌市障害者施策推進協議会委員に障害団体からメンバーを
	小規模作業所ホップ	計画見直しについて中身あるいは基準等をきちんと示してもらいたい
	自立生活センターさっぽろ	障害者差別禁止法の制定という動きがあるが、札幌市でも当事者を中心として先駆的に条例をつくるための検討委員会などを設立してもらえれば
	全国公的介護保障要求者組合 北海道支部	各種窓口担当者の教育を徹底してほしい 担当がかわる場合には引き継ぎをきちんとしてほしい 福祉予算の使われ方を一般市民にも知らせる必要があるのでは
	北海道難病連	さまざまな部位や程度によって分けるのではなく、もっと大きくとらえ1人の個人が病気や障害、あるいは高齢によって社会生活が困難になったその状況に対して支援を国の施策を待つのではなく札幌市が先駆けてもいいと考える
	北海道盲導犬協会	障害者が楽に、そんなに気をつかわないで当たり前の生活ができる世の中にしてほしい
	札幌自閉症児者親の会	区役所窓口等職員レベルの向上を
	札幌みんなの会	障害者会議をつくってほしい
	札幌地区重症心身障害児者を守る会	幼児期、学齢前、学齢期、卒後、高齢期とかいろいろな人生の発達段階での支援を検討。教育や福祉、医療も含めてどういった支援が必要なのかを軸に計画を
	札幌市精神障害者回復者クラブ連合会	数値目標をあげてほしい 障害者の実態調査を実施しどういう状況になっているか把握してほしい
	札幌市精神障害回復者小規模共同作業所連絡協議会	具体的数値目標を

体系	団体名	要約
全般	札幌市精神障害回復者小規模共同作業所連絡協議会	横のつながりをとっていただきたい。生活保護担当の人たちが病院、保健所、民生委員、作業所と連携して、我々をフォローしてほしい 北海道がやるから札幌市がやるというのではなく、札幌市としての独自の考えでやってほしい（小規模作業所への補助金を例に）
	脳外傷友の会「コロボックル」	当事者たちが親亡き後、支えがなくなった後、社会に出てどういふうに生活していくか地域生活支援体制がまだ不十分
福祉サービスの充実	札幌いちご会	自立生活するためにほとんどの人が生活保護に頼っている。生活保護は普通の人々の制度のため、障害者自身の本当の経済的自立につながらない。障害者だけの自立につながる制度をつくって 介助体制について自分自身で管理しなければならない。大変な人もいるのでグループホームをつくってほしい ヘルパーへの自己負担について、仕事をする際にも介助が必要なので何とか免除を
	札幌市小規模作業所連絡協議会	小規模通所授産施設への移行について、1,100万円の補助金のほか自治体でお金を出し支援を
	札幌市身体障害者福祉協会	障害者のリハビリテーションセンターの建設着工を早く実現するよう期待
	札幌肢体不自由児者父母の会	養護学校卒業後、体調が悪くなったときとくに医療機関にかかる際、CP（脳性まひ）については一般の医者のところに行くとなかなか難しい。医療とリハビリが一体となったものがあればいい
	札幌市中途難聴者協会	高齢化した際、コミュニケーション障害があるので仲間と一緒に5、6人まとまってケアハウスに入りたい
	障害者の生活と権利を守る 北海道連絡協議会	ガソリン券を支給してほしい
		精神障害者の福祉手帳3級の人にも10割助成をお願いしたい
		JRも札幌市内は無料にしてほしい
	自立生活センターさっぽろ	24時間の介護保障を確立してほしい
		来年から新規制度（支援費）にかかわるということで個別に対応できるシステムを 本人、個人に着目したケアマネジメントシステムを確立してもらいたい
	全国公的介護保障要求者組合 北海道支部	訪問入浴を週3回以上にしてほしい
ホームヘルパーを必要なだけ派遣してほしい		
北海道失語症札幌支部「北の会」	介護保険について、言語障害者にも介護サービスが受けられ、失語症デイサービスや通所リハビリが行われることに決まっているがそれらのサービス体制が充分整っていない。受け入れ体制を整備してもらいたい	
	失語症者に対して会話が不便なため外出したくない者が多い。コミュニケーションを図るために会話パートナーを養成してもらいたい	
	言語障害者などに訪問リハビリが認められていない。言語聴覚士の派遣も要望したい	

体系	団体名	要約
福祉サービスの充実	北海道難病連	福祉と難病関係の整合性をもう少し心がけて 難病対策の周知を（職員の方々に）
	北海道盲導犬協会	中途失明者に対して3週間の生活訓練を行っているが札幌市からの予算がない。札幌市でもウェートを置いてほしい ホームというか、お互い見えない同士、それからそれをサポートしてくれる人間で協力してくれる福祉ホーム的なものに札幌市は積極的にお金を出さなければいけない
	“いきいき”障がいのある子の放課後を考える会	学童保育、児童クラブは軽度といわれている子しか利用できない。親が倒れないと使えないホームヘルプサービスを在宅を支える家族支援の意味でも柔軟に対応してほしい 地域療育等支援事業。家にも学校にも入ってくれる相談サービスを充実してほしい
	札幌市知的障害児者施設連絡協議会	地域生活の推進のため、グループホームへの委託費以外に家賃補助とか運営費の上乗せ補助を グループホームへの住宅改修費用補助の検討を 施設通所について、現状保護者、施設職員が行っている。国の制度（ホームヘルプサービス、ガイドヘルパー）だと無理な部分も出てくるので独自のものを 入所中心のお金の流れを地域生活に厚くするよう考えていかなないと大幅な解決策はないのかと考える グループホームの認可時期が10月までずれ込むため、生活寮並みの補助金などで4月から十分な運営ができるようにしてほしい 知的障害児に対する支援体制整備を（市内報恩学園の児者転換の現状から） 知的障害児の公立民営施設を
	札幌市手をつなぐ育成会	知的障害者福祉センターを17年度までに実現を 知的障害者ガイドヘルパーの要件緩和を 知的障害者の高齢対策を。年金だけでは負担が大きい。所得保障を含めた制度の実現を。 高等養護学校卒業生、企業離職者の受け皿対策を実施してほしい。通所授産、通所更生を増やして
	札幌市特殊教育研究連盟	小学生、中学生の段階から早めに社会参加のトレーニングに結びつくようなホームヘルプ関係の制度の拡充をしていくような方法を考えてほしい
	札幌自閉症児者親の会（札幌ポプラ会）	更生施設分場への重度加算と日中のショートステイを 高機能自閉症対策 地域で生活する人に手厚くしてほしい（グループホームの家賃など）
	札幌みんなの会	生活支援センターを急いでたくさんつくってほしい グループホームを体験できるようにしてほしい グループホームやアパートの家賃を助成してほしい 障害者年金を本人以外が勝手に使わないよう市がしっかり監視してほしい ホームヘルパーのことなどをわかりやすく説明してほしい 市営住宅のあいているところをグループホームに使わせてほしい
	札幌地区重症心身障害児者を守る会	重心児にとって卒後行く所は通園事業しか現状ではないので増やす対策を積極的に。分園化も認めてほしい

体系	団体名	要約	
福祉サービスの充実	札幌地区重症心身障害児者を守る会	急病で家族が入院するといった場合、残された重心児の対策を（ショートステイ先、通学） 通園事業の北海道所管との関係解決を	
	地域生活支援を考える会	手続きの窓口はあるがそこで相談したり物事を解決したり方向づけられたりする機能が足りない。ケアマネジメントが機能するような体制を ホームヘルパーとガイドヘルパー。情報の徹底とヘルパー数の増。利用できるような補助制度を グループホームの市単独補助、家賃補助 地域で暮らしていくために札幌市がこういうものを用意するということがはっきりとあらわれる計画を（各区に生活支援事業と地域療育等支援事業を） 体験的にグループホームを活用できる体制	
	知的障害者在宅支援のぼん	支援費制度の自己決定、自己選択のために各種制度を体験できるようにしてほしい グループホーム、ヘルパーを使える制度に。要件の緩和を知的障害者デイサービス事業の増ときちんと使える制度を	
	ピープルファースト北海道	入所施設、収容施設を新しく増やさないで、増やしてはいけない 現在、入所・収容されている人を年に何人かずつ地域生活に移行する計画を 地域の中でサービス資源が全くできず、選択肢が少ないのでサービスの経験ができない	
	北海道小鳩会	ガイドヘルパー、ホームヘルパーの要件緩和を 知的障害児デイサービスを 生後生まれた段階でもケアが一番大事。訓練など必要なところにはもっと充実を	
	札幌市精神障害者回復者クラブ連合会	24時間の相談窓口を設置してほしい	
	札幌市精神障害者家族連合会	障害者あんしん相談などいろいろな相談機関があるが、札家連にも多くの相談きている	
	札幌市精神障害者地域生活支援連絡協議会	社会復帰施設入所を希望する人に対する入居要件の公平、公正化を希望 福祉バスの利用を公平に（身障バスを精神障害の行事の際にも使用させてほしい） 小規模作業所に対して、家賃補助や札幌市が空き施設を貸してくれるとどれだけよいか。補助金も上げてほしい	
	北海道連合断酒会札幌連合断酒会	両親、お子さん、奥さんなど家族の相談窓口など、心の支援をお願いしたい	
	脳外傷友の会「コロポックル」	高次脳機能障害の特別の窓口を 高次脳機能障害は身体、精神、知的も全部含まれているので早くどちらにも通じる福祉体制を整えてほしい	
	保健・医療の充実	札幌市ことばを育てる親の会	清田区に早くことばの教室を設置してほしい
		札幌肢体不自由児者父母の会	養護学校卒業後、体調が悪くなったときとかに医療機関にかかる際、CP（脳性まひ）については一般の医者のところに行くとなかなか難しい。医療とリハビリが一体となったものがあればいい〔再掲〕
障害者の生活と権利を守る北海道連絡協議会		精神病の救急センターを街の中につくってほしい。夜間でも診てもらえる体制がほしい。	
北海道失語症札幌支部「北の会」		言語障害者などに訪問リハビリが認められていない。言語聴覚士の派遣も要望したい〔再掲〕	

体系	団体名	要約
保健・医療の充実	北海道難病連	難病対策の周知を（職員の方々に）〔再掲〕
	“いきいき”障がいのある子の放課後を考える会	医療的ケアについて、主治医とかの医療行為で医療従事者が学校内でできるように
	札幌市身体障害者福祉協会	障害者のリハビリテーションセンターの建設着工を早く実現するよう期待〔再掲〕
	北海道小鳩会	生後生まれた段階でもケアが一番大事。訓練など必要などところにはもっと充実を〔再掲〕
	札幌市精神障害者回復者クラブ連合会	夜間の救急病院の設置をお願いしたい 重度心身障害者医療を精神にも。1級の人だけでも対象にしてほしい
	札幌市精神障害者家族連合会	夜間、土日に実際にかかっている病院へいけなくて大変だと考える
	脳外傷友の会「コロポックル」	高次脳機能障害は身体、精神、知的も全部含まれているので早くどちらにも通じる福祉体制を整えてほしい〔再掲〕 精神医療（医師、病院）の横のつながりをもっと大切にして広く手をつないでいける医療体制を
教育の充実	札幌市ことばを育てる親の会	清田区に早くことばの教室を設置してほしい〔再掲〕 北海道との絡みもあると思うが先生の数を増やしてほしい。子どもの数と先生の数が見合っていない。1週間に1度の通級が望ましいが2～3週に1度の指導になっている教室もある
	“いきいき”障がいのある子の放課後を考える会	通学困難者への支援を（ガイドヘルパーの活用）
	札幌市小規模作業所連絡協議会	小さなときから普通の子とも障害者とのふれ合いを
	札幌市知的障害児者施設連絡協議会	高等養護学校卒業生の受皿対策を
	札幌市手をつなぐ育成会	豊明高等養護学校に生活科を。もしくは20～25人の間口を増やして。もしくは市内に分校を
	札幌市特殊教育研究連盟	高等養護学校の間口を2なり3なり拡充を
	札幌自閉症児者親の会（札幌ポプラ会）	豊明養護学校に生活科の設置を
	札幌地区重症心身障害児者を守る会	学校への医師職の配置をしてほしい
	北海道小鳩会	教育課程の中でもっと知的な好奇心を満たすことをどんどん浴びせてほしい 特殊教育を学校教育全体の中で。普通の子の教育の中でも触れ合う機会を
	脳外傷友の会「コロポックル」	障害者がいて当たり前前の社会。小さいときからの教育が必要
就労の支援	札幌いちご会	重度でも働くことができるための制度を
	札幌市小規模作業所連絡協議会	小規模通所授産施設への移行について、1,100万円の補助金のほか自治体でお金を出し支援を〔再掲〕
	さっぽろシュリー	働く障害者の自立支援について位置付けをするとともに、札幌市独自の支援方策を
	小規模作業所ホップ	作業所というものを札幌市の計画の中でどのように位置づけていくのか
	北海道盲導犬協会	身体障害者が働きたいといったとき、思い切って資金を投入し障害者を有効に使ってもらいたい
	札幌市知的障害者職親会	障害者の人たちの雇用の場をつくるために何かをつくるというような考えで駒岡資源選別センターのようなものを整備してほしい
	札幌市手をつなぐ育成会	高等養護学校卒業生、企業離職者の受け皿対策を実施してほしい。通所授産、通所更生を増やして〔再掲〕

体系	団体名	要約
就労の支援	札幌みんなの会	障害者のいる職場にジョブコーチをつけてほしい 市役所の仕事に知的障害者を使ってほしい 障害者が働ける場所をたくさん作ってほしい
	札幌市精神障害者回復者クラブ連合会	雇用促進と訓練の場の拡大をしてほしい
	札幌市精神障害者家族連合会	職親制度をもっと使えるといいと考える
	札幌市精神障害回復者小規模共同作業所連絡協議会	小規模作業所に対して、家賃補助や札幌市が空き施設を貸してくれるとどれだけよいか。補助金も上げてほしい〔再掲〕
	脳外傷友の会「コロポックル」	企業の人たちが十分に障害者を理解する機会がない ジョブコーチ制度をもっと幅広く一般市民にも呼びかけて社会体制をつくってほしい
生活環境基盤の整備	交通権を考える連絡協議会	交通バリアフリー法とのかかわりを十分に持った計画の作成を 交通機関について、JRに積極的に働きかけ防護さくをつくるようにしてほしい ノンステップバスをもっとスピードをあげて増やしてS T S。移送サービスの基盤づくりを 情報のバリアフリー、表示を含めたバリアフリーを
	札幌市身体障害者福祉協会	札幌市福祉のまちづくり条例の基準達成率が半分以下と聞いているので行政の方からより一層強く指導・助言をして、高くなるよう期待している
	札幌中途難失聴者協会	高齢化した際、コミュニケーション障害があるので仲間と一緒に5、6人まとまってケアハウスに入りたい〔再掲〕
	小規模作業所ホップ	移送サービス（S T S）に関する位置付け
	全国公的介護保障要求者組合北海道支部	地下鉄全駅に身障者用E Vとトイレを設置してほしい 障害福祉課と住宅課と保護課が横の連携をとって障害者が住める住宅を早急につくってほしい
	北海道失語症札幌支部「北の会」	札幌市福祉のまちづくり条例の基準を最低として守ってほしい（国、道の基準は大きく離れている）。公共的施設の新設の際は助言・指導の勧告ではなく契約を破棄するくらいの意気込みで
	北海道盲導犬協会	ホームというか、お互い見えない同士、それからそれをサポートしてくれる人間で協力してくれる福祉ホーム的なものに札幌市は積極的にお金を出さなければいけない〔再掲〕
	札幌自閉症児者親の会（札幌ポプラ会）	地域で生活する人に手厚くしてほしい（グループホームの家賃など）〔再掲〕
	札幌みんなの会	市営住宅のあいているところをグループホームに使わせてほしい〔再掲〕
	地域生活支援を考える会	知的障害者にもわかりやすいまちにしてほしい
	札幌市精神障害者回復者クラブ連合会	体験的にグループホームを活用できる体制〔再掲〕 公営住宅の単身者入居を認めてほしい。それがだめなら中にグループホームをつくってほしい
	札幌市精神障害者地域生活支援連絡協議会	退院してアパートに入りたくても保証人がいない。公的保障人制度があれば退院後地域で生活するのに共同住居、グループホームに限らずアパート生活も可能になる 厚別区には共同住居もグループホームもない。各区均等にできるよう指導を

体系	団体名	要約
スポーツ・レクリエーション及び文化活動の振興	札幌市身体障害者福祉協会	障害者スポーツセンターの建設着工を早く実現するよう期待
	北海道小鳩会	放課後問題と関係するが、スポーツ・レクリエーション教室など楽しめる場の充実を
	札幌市精神障害者家族連合会	スポーツ・レクリエーション大会について参加者が増えており大変である
広報・啓発の充実	小規模作業所ホップ	情報、コミュニケーションの問題に関するバリアフリーをきちんと計画で示して
	全国公的介護保障要求者組合 北海道支部	来年度から始まる新規制度について、当事者にほとんど内容が知らされていない。もっと多くの障害者に伝わるようなPRを
	日本心臓ペースメーカー友の会 札幌支部	地下鉄、市電、バスなどでの携帯電話の使用注意について今後ともよろしくお願ひしたい
		心臓ペースメーカー内部疾患患者の手帳交付時に我々の会の周知のためパンフレットの交付を今後もお願ひしたい
	札幌知的障害者愛護協会	同じ情報を共有できるようにしてほしい
	札幌みんなの会	いじめや差別をなくしてほしい
		ホームヘルパーのことなどをわかりやすく説明してほしい〔再掲〕
	北海道小鳩会	福祉以外のことも含めてもっといろいろなサービスの宣伝とアピール、情報公開の仕方にもう少し努めていただきたい
札幌市精神障害回復者小規模共同作業所連絡協議会	一般市民がどこに行ってもわかるような情報体制をつくってほしい	
脳外傷友の会「コロボックル」	障害者がいて当たり前前の社会。小さいときからの教育が必要〔再掲〕	
その他	身体障害者アカシア会	財政的に大変厳しいので、行政、札幌市などの方でそういう苦しい団体に、障害者が本当に活動できるように支援をお願ひしたい

イ 市民懇話会

計画の策定にあたり、障害保健福祉施策を取り巻くさまざまな方々の意見などを参考にするため、懇話会を開催しました。懇話会は、旧計画の体系を下記のとおり3つに分け、広報さっぽろなどを通じた公募市民15人を含む43人で開催しました。

- 第1回懇話会 福祉サービス、保健医療 平成14年9月13日(金)
 就学・就労 平成14年9月18日(水)
 バリアフリー(生活環境基盤、情報[広報・啓発]、スポーツ・レクリエーション及び文化活動) 平成14年9月20日(水)
 時間:いずれも18:00～、場所:いずれも市役所本庁舎12階4、5号会議室
- 第2回懇話会 日時:平成15年1月31日(金)10:00～
 場所:市役所本庁舎12階1～4号会議室。(関係団体懇話会と合同開催)

市民懇話会構成メンバー(敬称略)

コーディネーター

松井 亮輔(北星学園大学社会福祉学部教授)

○福祉サービス、保健医療

- 太田 實(医療法人耕仁会 札幌太田病院事務局長)
 勝又 裕子(重症心身障害児施設札幌あゆみの園ソーシャルワーカー)
 北川 聡子(知的障害児通園施設むぎのこ園長)
 渡部 守明(財団法人札幌市在宅福祉サービス協会サービス事業課長)
 横川 由紀(公募・自立生活センターさっぽろ)
 古本 尚樹(公募・北海道大学大学院教育学研究科教育福祉研究室生)
 仁田 博行(公募・理学療法士)
 片石 松蔵(公募・北海道視覚障害者協議会事務局長/
 障害者の生活と権利を守る北海道連絡協議会会長)
 土井 正三(公募・気軽に街に出る障害者応援グループ小規模作業所「あしの会」会長)
 佐瀬 好子(札幌市手をつなぐ育成会会員)
 宮本るみ子(NPO法人北海道たすけあいワーカーズ・ぼっけ代表理事)
 大久保 誠(札幌弁護士会、高齢者・障害者支援委員会副委員長)
 小平 正治(社会福祉法人札幌市社会福祉協議会地域福祉係長)
 佐藤 聡(札幌市ボランティア研修センターボランティア推進係長)
 大久保 薫(社会福祉法人札幌この実会中央サポートセンター「いーな・いーず」室長)

○就学・就労

- 松本 健一(札幌障害者就業・生活支援センター指導係長)
 大崎 政弘(財団法人青十字サマリヤ会理事、青十字サマリヤ館館長)
 橋本 晃一(株式会社札幌カンリサイクル代表取締役、NPO法人小規模作業所ライズ代表)
 菅原 晴雄(札幌市立中央中学校長)
 伊藤 克美(大谷地たかだ保育園園長)
 山崎 恵(公募・自立生活センターさっぽろ)
 本田 美子(公募・主婦・ふれあい体験講座メンバー)
 岡田 光子(公募・子育て支援ワーカーズスタッフ)
 堀 広子(公募・主婦)
 黒田 澄雄(公募・地域活動)
 久井 稔磨(保護司)
 石澤 利巳(NPO法人札幌障害者活動支援センター ライフ 事務局長)
 石黒 恵子(NPO法人アフタースクール運営会代表理事)
 湯川 旭(社団法人北海道障害者雇用促進協会事務局次長)

- バリアフリー（生活環境基盤、情報〔広報・啓発〕、スポーツ・レクリエーション及び文化活動）
 - 村瀬広符美（身体障害者療護施設グリーンハイム療護課長）
 - 梅津 雅純（北海道旅客鉄道株式会社総合企画本部経営企画部主幹）
 - 千葉 孝志（株式会社N T T ドコモ北海道MM企画担当課長）
 - （第1回 代理 脇田 和明）
 - 末武 寛章（株式会社札幌都市開発公社施設部施設課長）
 - 花田 貴博（公募・自立生活センターさっぽろ）
 - 小田ひろみ（公募・理学療法士・中央サポートセンター相談室ぽぽ）
 - 佐々木泰彦（公募・気軽に街に出る障害者応援グループ小規模作業所「あしの会」副代表）
 - 大久保元男（公募）
 - 佐藤 美雄（公募・マッサージ）
 - 江刺 誠一（障害者の生活と権利を守る北海道連絡協議会事務局長）
 - 澗口 幸子（有限会社拓真ワークス代表取締役・福祉住環境コーディネーター）
 - 加納 尚明（NPO 法人札幌チャレンジド理事）
 - （第2回 代理 佐藤 美由紀）
 - 山本 明恵（社団法人北海道建築士会札幌支部理事）

発言要旨

～福祉サービス、保健医療（第1回）～

●松井コーディネーター

- 私は障害者授産施設で13年ばかり仕事をし、その後は、労働行政関係団体である日本障害者雇用促進協会の方に移って、主に雇用関係の仕事をしたのですが、途中で国際労働事務局で4年ばかりアジア太平洋地域の途上国における障害者支援という役割をした。
- 国内、国際的に大きな動きがある中で、さまざまなニーズに対してどのように対応していくかという課題は共通で、ぜひいい知恵を出し合って、少しでも現在の制度が改善されればと思う。
- 1人大体最初5分程度御意見を伺って、その後幾つかに絞って議論を進めたい。当事者、支援者、第三者の立場から御意見を伺う。

■当事者

●土井委員

- 自立生活を支えるホームヘルパーの時間を増やすこと。今ホームヘルパーによる介助は週に28時間、1日4時間の派遣を受けられるが、これだけでは「生活の安定支援」に足りない。施設で24時間介護を受けられることが「生活の安定」ということにはならない。行政は財政的な問題で難しいというが、その人の状況によって時間を増やすなどを考えて欲しい。
- 障害者という用語について、障害者の「害」を「がい」に変えてほしい。行政の意識の問題でもある。

●横川委員

- 介助者の不足。自分は24時間必要だが、ぜんぜん足りない状況にある。施設だったら十分受けられるといわれるが、施設で受けられる介護を地域生活の中でも受けられるような計画を。
- 介護と医療について、自分は夜に人工呼吸器をつけているが、介護と医療は別のものといわれる。もっと、生活の中で介護と医療の両方を必要なものとしてあわせて考えてほしい。

●片石委員

- 新計画は、これまでの障害者プランで達成できなかったことを緊急に達成する計画を立てるべき。
- 支援センターについて、札幌10区に対して、基準どおりにすると身体2、知的2、精神2の支援センターが必要という考え方になる。財政的な問題もあるだろうが早急に達成することを計画に盛り込んでほしい。
- 医療費助成について、重度身体障害者の医療費、所得制限つきの助成制度が維持されている。精神障害者は施策そのものが遅れていることもあるが、身体や知的障害者と同じように、精神障害者にも精神療法の治療以外に一般傷病の治療に対して、助成を行ってほしい。
- 支援費制度において、自分で意思表示できない人は、支援費制度の自由意志や意思決定に不安を覚える。施設は職員がいるのでともかく、措置制度でサービスを受けている在宅の人は、支援費制度が始まって1年後の契約の結びなおしのときに、行政が訪問して意思確認するような仕組みを整えてほしい。

■支援者

●太田委員

- 精神障害者のホームヘルパーについて、病院から地域へ精神障害者が出て行くに伴って、精神障害者ホームヘルパーの重要性は高まっているが、ホームヘルパー養成など行政対応が遅れている。医療法人などの民間でも精神障害者のヘルパー養成をさせてほしい。また、ヘルパーを利用するシステムを簡単にして、利用しやすくしてほしい。
- 精神障害者の社会復帰施設について、地域生活支援センターは手稲に1カ所ある。しかし手稲は交通その他利用するのが大変不便。せめて1区に一つか、それぞれの区の利用する人数を把握して、それに応じた設置を。
- 勤労者への助成事業について、利用する人が限られているので、広報をして利用しやすくしてほしい。福祉工場を含めた就労の場を拡大してほしい。
- 身体・知的、特に精神障害への無理解について、施設や精神障害者への無理解や偏見を感じる。これを小学校・中学校の教育から啓蒙して偏見をなくすべき。例えば西区中学校が自主活動として10人ほど、半日の見学を行った。これまでの怖いなどの偏見が無くなったと言われた。
- 障害者への施策は関係部署が、教育は教育委員会と連携をとったり、就労に関してはハローワークと連携したり、医療福祉の窓口だけではなく、関係官庁との連携をとって考えてほしい。

●松井コーディネーター

支援センターについて、行政の方で何かあるか。

●札幌市

- 国の障害者プランでは1圏域あたり二つという数値目標がある。札幌市は圏域の設定は別にして、4圏域それぞれ2か所作ろうという計画を基本にして整備を進めている。今はまだ手稲に1か所。今始まっている計画は、中央区に複合施設として1か所。東区に授産施設と隣接が1か所。また札幌市の5か年計画に策定したのも計画を進めている。今後とも、各地域に支援センターが必要であり大きな役割を持つという認識を持って、1区2か所がいいのか、検討して年次計画で地域バランスを考えつつ、進めていきたい。

●勝又委員

- 障害児(者)地域療育等支援事業については、障害者プランでも平成14年までに人口30万圏域に2か所の実施施設を設置することを目標にしていたが、札幌市では昨年ようやく2か所目が設置された。非常に少なく、相談ニーズに応えきれない。この事業の趣旨は、身近な地域で相談が受けられるようにするとともに、情報を入手しづらい人や自己決定に時間がかかる人も、サービスを利用しながら豊かな生活をつくっていけるよう支援をしていくということにあったはずだが、人口180万人に1か所、1人のコーディネーターで、何ができるのだろうか。この事業の趣旨を生かすためにも、これから10年をかけて10か所にするというようなことではなく、この事業をどう使っていくのか、圏域や区との関係をどうするかなどについて明確にした上で、設置数の増加を早急をお願いしたい。
- 例えばデイサービスセンターが10か所できたといっても、空きがない、送迎する家族がいないと使えない、障害の程度に制限があるなど、実際に本人が利用できない状況では情報提供すらできない。一緒に考えていくという支援を行うためにも、サービスの充実をお願いしたい。
- 地域の中で課題が出てきたときに、当事者や関係者との間で悩むだけでなく、札幌市全体の問題として課題を共有していく場が必要。障害児(者)地域療育等支援事業をどのように行うのか、どういった施設を実施施設とするのか、出てきた課題をどうするか、などについて協議していくためにも、連絡調整会議を開催してほしい。

●松井コーディネーター

- あゆみの園としては、そういった問題を共有する会議などは行ってないか。

●勝又委員

- 連絡調整会議というものは、実施要綱に載っているように、札幌市が開くもの。あゆみの園も実施施設として協力していく。

●北川委員

- 障害が発見されると親がすぐ心配になる。そういうときにすぐに障害判定ではなく、気軽に親子で遊びに行けるくらいの場所が重要となる。しかし、通園施設の措置定員は今時期満杯で毎日いけるような状態ではない。市内には障害児デイサービスがむぎのことクリスチャンセンターの2か所あるが、重要なのは、早期発見とすぐ通える施設。また現在ADHDや高機能自閉症の子が学校で適応が大変な場合もあるため、そういう子も通える障害児デイサービスをもっと増やしてほしい。また発達に心配のある子の対応は4月から入所というわけにはいかないのが早期療育なので、そのあたりの対応もしてほしい。
- 障害児子育ては負担が大きく家族は大変です。当たり前前に家族で幸せに暮らせるよう、家族と本人の精神的・身体的健康のためにショートステイを取り入れていくのが重要。泊まりのショー

トステイはノビロ学園が中心だが、北区や東区のお母さんは子供を預けに行きたくても遠くで利用しづらい。北・東・西区にもショートステイの機能が必要。園の職員が里親として、施設入所・ショートステイが困難なときに対応しているが、ショートステイが充実するまでの間、このような柔軟な対応策が求められると思う。

- 北欧でインクルージョン（統合教育）の教育を見てくると、それぞれの障害にあった個別支援が充実している。また障害の有無にかかわらず統合教育も実現している。そこでは障害者もまちの中で暮らせている。日本でも、統合教育や小学校の時期からの施設訪問などボランティア的な教育の充実などを実施し、特別視や差別のない教育の充実の実現を望む。
- 渡部委員
- ホームヘルプサービスについて、札幌市からの委託事業として札幌市全域で事業を実施し、7月現在で身体519人、精神28人、合わせて547人の利用者にサービス提供しているが、前年度と比較して114%の伸び。知的サービスはまだ手がつけられていない。精神への派遣は今年から本格化。
- 計画策定のために、障害者のニーズをきちっと把握してほしい。平成5年に委託を受け事業がスタートしたが、その当時の利用者は高齢者障害者合わせて456人。介護保険の平成11年度は高齢者だけで2,500人程度の利用で、5倍の伸び。前年度から130～150%伸びたときもある。これは、潜在的にニーズがあったから。ニーズはサービスが浸透していく段階で急激に現れ伸びていく。サービスをPRし、生活上良いものだときちんと知らせることが大切。しかし、先の調査を見ると、ホームヘルパーの利用者は、多い身体障害でも7%、知的や精神障害はより低い。これはサービスが浸透していないことと、制度として未熟なことが原因。だから、計画内容に反映できるようなニーズ調査をする必要がある。
- ホームヘルパーの研修（特に精神障害者のホームヘルパー研修）の充実化について、精神障害者のホームヘルパーの研修を札幌市に開催してもらって、われわれのヘルパーが受講している。しかし、ヘルパーは高齢者へも派遣してサービス提供しているので、精神障害者のヘルパー希望がくると人数が少なく調整が大変。精神障害者のためのホームヘルパーを増やすために、われわれのみに行われている研修の窓口を広くして、人材育成を積極的に行ってほしい。多くの支援者が障害特性、その他の知識について研修を受けられるような体制作りを計画にその考えを盛り込んでほしい。
- 松井コーディネーター
- 知的障害者へのホームヘルパーが足りないのはどうしてか説明して下さい。
- 渡部委員
- ホームヘルプサービスには含まれているが、実態上、身体障害者への派遣が中心。研修の中でも十分取り入れられていないように感じる。
- 札幌市
- 知的障害者へのホームヘルパーの研修について、利用している人は10～20世帯しかなく、少ないので研修が進まないという理由もある。研修だけでもできないか、検討中である。
- 佐瀬委員
- 知的障害児者の施策が遅れているのは、昔から親があきらめていたからで、親が代弁者となりもっと訴えるべきだった。親の意識改革もしなければならぬとがんばってきた。
- 用語の訂正について、札幌市障害者福祉計画の81ページに「正しい障害者理解のために」という文章があるが、これは誤解をまねくので「正しく・・・」に直してほしい。正しい障害者、正しくない障害者なんていない。
- 重度高齢化知的障害者入所施設新設について、40年前に子どもだった知的障害者が50歳代の大人になっている。札幌市が高齢知的障害者の入所施設を作ってほしい。
- 仁田委員
- まちづくり（バリアフリー整備）が不十分。高齢社会、高齢者は身障者と同じく身体機能が低下し、閉じこもりの傾向にある。その人たちを迎え、車椅子でも自由に、しかも気軽に外出できるまちづくりを推進してほしい。そのような事業を計画的に進めてほしい。10月のDPIに向けてもホテルや飲食店の準備が不十分で国際会議に耐えうる状況ではない。これまでの4年間の取り組みは何をやっていたのか聞きたい。もう間に合わないし心配。
- 機能訓練事業の方向性が見えない。A型B型の機能訓練事業があるが、委託事業先の各機能訓練事業担当者に任せきりで、事業の方向性が見えない。また、委託機関の連絡調整会議などを開くべき。
- これからは障害者にならないような予防教育が重要になる。障害になってからでは遅い。転倒予防や生活習慣病などから障害者にならないような教育を小中学校から行うべき。
- 松井コーディネーター
- 4年間にも変わっていないということに対して。

●札幌市

○10年間、何も変わっていないということはない。昔は車椅子での地下鉄利用は難しかったが、今はエレベーターがほとんど設置され、さらに大型化されている。歩道は大きな工事をして変えている。DPIは参加者の受け入れも順調に進んでいて、スムーズな大会になることを期待している。

●松井コーディネーター

○議論もあるだろうし、厳しい見方もあるだろうが、個人的にはDPI世界会議に続いて専門家会議を行う大阪と比べると札幌の受け入れ準備は非常にスムーズであると感じる。努力はしているという評価もしてほしい。

●宮本委員

○助け合いワーカーズぼっけは、雇用関係の発生しない非営利の活動です。在宅でサービスを受けられないボーダー層のニーズにも対応している。

○例えば、養護施設に子を預けている場合、土日は帰ってくるので親が迎えに行かなくてはならないが、大変なので親の代わりに送迎をしたり、長期休み期間でのサポートなどをやっている。

○身体障害者も対応できるプールがあり、障害を持った女性とプールを使用したとき、着替え室がひとつしかなく、男女共同。女性は着替えにも時間がかかるので、障害者間でのトラブルの元になったりする。みんなの見えないところに問題があったりする。

○七つのワーカーズで連携をとり問題や要望としてあがったこと（先に上げた例のように）をどこに持っていけばよいのかわからない。他機関との連携が必要。

●小平委員

○福祉のまち推進事業は平成7年に立ち上げ、今86地区社会福祉協議会で設置（88中）。担い手は地域住民。福祉のまち推進センターは建物はないが、見守り安否確認、溜まり場作り、話し合いの仕組み（インフォーマルのサービス《例：ごみ出し》を生活全般に対応するサービスとして確立できるように）のこの3つが身近な地域でできるように活動している。これが地域でできれば、向こう3軒両隣のコミュニティが復活し、安全と安心を作り出すことになるのではないか。そのためには、福祉＋災害＋交通事故など総合的な問題を、行政だけでなく地域で共有し、解決に向けても、行政＋地域住民＋社協を含めた話し合いや問題解決に向けた協力体制作りが必要不可欠。

○課題としての、参加住民の多様性。現在福祉除雪をやっているが、利用者の9割が高齢者で、1割が70歳以上と障害者。地域に戻って暮らせる高齢者が増えたら、もう少し利用者が増えるだろうが、今、担い手となる住民の平均年齢は65歳。課題として、どうすれば幅広い世代の地域住民が参加し、支えあうシステムが作れるかということがある。

○地域住民の支えあいだけでは限度があるので、障害者を個人ではなく地域住民である家族と一緒にとらえて、その家族に対する専門的な支援を、たとえばいーな・いーずのようなタイムサービスやレスパイトが地域にあり、家族どの年代も使えるのが理想。

●松井コーディネーター

○具体的にシステム作りとはどのようなものを考えているのか？

●小平委員

○極端な話、今日のような住民座談会を持ち、問題を出し合い、解決策を考え、その評価も行っていくようなシステムが必要かと。地域住民の特技や経験を活かしていけるようなことも必要だろう。

●佐藤委員

○社会福祉協議会とボランティア研修センターの業務概要について、ボランティアのコーディネートとして、各区社協でやりたい人とお願いしたい人をつなぐ。年間2,200件にも及び、うち依頼の4割が障害者、これは増加傾向にある。移送サービスとして、リフトつき車両を障害者の社会参加のためにボランティアが運転し送迎する。また、平成12年度より、市民ボランティアの養成を目的に様々な研修を実施しており、介護実技を中心とした研修も数多く取り組む。知的障害者のガイドヘルパー養成派遣事業も市の委託を受け実施しており、利用者も増傾向にある。ガイドヘルパー派遣事業を道内で先駆的に実施し、近隣の自治体でも広がりを見せていることは、評価できることである。利用対象やサービス量の拡大等検討事項はあるが、町村と同一視することが難しい面もある。

○来年度からの支援費制度への移行に伴い見えない部分もあるが、ヘルパー等従事者の質の向上を図り、質の高いサービスを提供することがより求められ、今後も養成研修などを継続的に実施するべきである。

●松井コーディネーター

○知的障害者のガイドヘルパーの利用者はどのくらいか。

●佐藤委員

○平成7年のスタート時は14件だが、今は126件への派遣を行っている。増えている。

●大久保（薫）委員

○「いーな・いーず」では、障害の有無、年齢に関係ない、家族単位の有料の会員サービスを行っている。相手の要望にすべてこたえる。市内10か所で400家族ぐらいが会員となっているが、こうしたところは全道、全国的に見てもどこも満員である。

○入所から地域へ、希望者が地域で生活できるような施策と、入所施設に入らなくてすむ施策・サービスが必要。

○障害種別を限定しない。種別、障害の程度、年齢で人やサービスを区別するのはやめるべき。

○暮らしとは、一人ひとり、または日々、一時一時で違ってくるもので、その違いに即応できるサービス、加えて連続性のある暮らしに寄り添うサービスを提供すべき。暮らしをキーワードにして施策を考えてほしい。

○障害を限定しない、有無も問わない、家族自身へのサポートが必要。

○ホームヘルプとガイドヘルプについて、利用が少ないのは、使い方が限られているから。年齢的な制限や、事前の申し込み調整などの暮らしに即さない手続きを少なくするという観点でサービスを作らないと、実際に利用に結びつかないことになる。

○送迎サービスの需要が多いが、それは知的も身体も同じ。国土交通省で問題になっているが、利用者や制度がどうなるのか心配。

○地域療育等支援施設事業を昨年度より市の委託を受けている。設置数が少ないという話もあったが、この事業は施設と切り離して、市や区役所のなかでやるべき。また、個人ではなく面で、地域で暮らす人をとらえるような観点でサービスを作り変えると面白いと思う。

■第三者

●古本委員

○既存施設の市立病院や平岸の静療院などを、現在の障害者の多様化（自閉症児からADHDや不登校児まで）に対応できるように、施設と人員の拡充が必要。

○児童会館には、障害児教育を受けた市の職員や指導員がいるので、啓蒙活動をして障害児もこられるようにしてほしい。

○地域施設に加えて、住民意識のバリアフリーが必要。地域住民の中でも障害か健常者かのバリアがあるので、地域住民に対して抜本的に啓蒙活動を政策に加える必要がある。

○札幌市では、市立病院に併設されている高等看護学院と、芸術の専門学校を、4年制の大学にすると聞いている。看護と芸術は障害者に対して多方面から効果的なサポートができる学科なので、専攻でも授業でもかまわないので、障害者のケアを学び、実質的な高度な専門知識を有した研究者等の人材育成を考えてほしい。

●大久保（誠）委員

○支援費制度では、対等な立場での契約の実現という理念があるが、現実には対等ということはずまずないので、前提として公権の部分すべて契約に移転するのはやめてほしい。障害の程度もあるので、法が予定している自由対等な人との間の契約は無理。介護保険制度でも、業者や医療者の対等性が必ずしもないというのが出てきている。障害者全般に同じことが言えるはず。そこに対応できるように。

○札幌市社会福祉協議会で障害者あんしん相談を月1回やっている。また3月から障害者高齢者を対象にした「ほっと」という相談センターを立ち上げ、毎週火曜日の午前中2時間の枠で1件40分の相談を行っているが、原則有料相談なので限界がある。また、必ずしも相談に来た人の問題が法的なものだけではないので、福祉の知識やアドバイスが必要。であれば、あんしん相談と似たものになる。この安心相談を増やすような財政的な支援をふくめた対応を考えていただきたい。

●松井コーディネーター

○今の支援費の問題と関連して、地域福祉権利擁護事業がどうなっているのか。

●小平委員

○平成13年4月～平成14年3月の間で、生活相談445件、訪問相談263件、福祉サービス手続き147件、日常的な金銭管理172件、書類等の預かり2件、医療に関する事項15件と、年間で1,761件の相談をうけており、年々相談が増えてきている。また契約者も全道の半数を占める32件となっている。対応する相談員が足りないこともあり、今後この事業については代弁的な機能が認められるようになってきているので、積極的に進めていく必要があると考える。

●松井コーディネーター

○公的責任としてやるべきこと（公助）、既存の制度の運用を現実問題に対応させることで対応可能なこと、地域住民で対応すること（共助・自助努力）、この3点の立場からの報告があった。

公助としての札幌市の対応について補足意見はないか。

●土井委員

- 20年前だと、地域で安定した生活を送るのは無理で、それを望むと施設に行くように言われた。今も、地域で安定した生活を望むとケースワーカーが施設に行けというのでは時代遅れ。地域で生活している人に対して、施設に入ったほうが良いというのはとんでもないことだ。市のひとの考えを確認したい。
- 年をとると体が動かなくなってくる。今、週に1度リハビリに来てもらっているが、増やしたくても無理といわれた。一人ひとりの生活と、体の状態にあったリハビリの体制作りをしてほしい。
- 支援費制度と介護保険について、来年からの支援費制度がどうなるのか、不安。来月65歳になり、介護保険適用になるが、サービス内容は変わらないと聞いたが、やはり不安。みんなも同じ思い。

●松井コーディネーター

- 土井さんや佐藤さん、横川さんのように24時間対応が必要な方について、その生活は施設でしか可能でないのか、それとも在宅を本人が希望すれば支えるつもりがあるのか、理念的な問題だがどうだろうか？

●札幌市

- 施設か在宅かは当事者判断であり、行政が考えることではない。ただ、選択肢は多いほうがよいだろう。在宅生活を支えるような、ホームヘルパーをはじめとした各種サービスは、土井さんが地域生活を始めたころの25年前から見ると何倍にもなっている。在宅でケアを受けられる時間を考えると、現在24時間のうち14.7時間まで対応できるようになった。市の財政の問題もあるが、一生懸命努めている。在宅生活は年に10%ずつ増えている、札幌市には道外から来る人も多い。

●横川委員

- 24時間のうち、14.7時間の在宅ケアが受けられるということだが、確かに20年前に比べれば住みやすくなったが、残りの10時間に誰もいないという現状を考えてほしい。

●片石委員

- 視覚障害の立場から言えば、就労への支援が不十分だと思う。市役所などの採用試験を障害者も気軽に受けられ、採用枠も広がるような取り組みをお願いしたい。

●佐瀬委員

- 重度知的障害者のことを積極的に考えてほしい。入所施設について、地域生活の推進から撤廃の動きをする地域もあるが、重度の障害者には施設がやはり重要。しかし、生活訓練を重ねてから行き先や施設を考えないと、その子にあう施設や生活などは考えられない。札幌に入所施設をつくり、あかし学園の子を（重度なので）テストケースとして、状態にあった施設を考えるようにしてほしい。また、同じ障害を持つ子供や親が安心できるように、仲間数人で同じところへ入所できるとよいだろう。また、育成園の事件などがもうおこらないように、施設の位置づけなど公平にして、情報開示してほしい。

●太田委員

- 懇話会は3回あり、保健福祉、就労、バリアフリーと分かれているが、就労の部分での名簿を見ると、精神障害者を送り出す側のポジションにいる人間が参加していない。計画策定には実効性のある計画を作してほしいので、このような懇話会にもれる立場の参加者がいないようにしてほしい。

●松井コーディネーター

- 今言われたことも就学就労の分野の懇話会で取り上げたい。

～就学・就労（第1回）～

●松井コーディネーター

- コーディネーターとしては、できるだけ皆様の意見がスムーズに進むような進行を中心にやらせていただきたい。
- 北海道は5年目で、北星学園大学に来る前は、身体障害者授産施設で13年間勤め、その後は労働省関係の障害者雇用促進協会に20年あまり、その間、4年ばかり国際労働機関（ILO）のアジア太平洋地域アドバイザーとして、バンコクで仕事をしていた。
- 今日とりあげられるテーマは、私にとってもきわめて関心があるもの。皆さんも教育問題、職業問題、社会啓発、社会教育などにかなり幅の広い関心を持って参加されているので、順番にテーマに沿って話をうかがいたい。
- 1人5分程度で発言をしていただき、補足意見については余った時間の中で調整をさせていた

だきたい。

■就学関連

●菅原委員

- 札幌市特殊教育振興審議会委員を務めている。一人ひとりの子どもが持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立や社会参加するための基盤となる生きる力を養うことは、障害児教育の不易の目標である。実現に向けて、実際に行われる教育は、新しい時代、変化に柔軟に対応できるものであることが大切である。
- 学校教育を受ける児童・生徒の障害が重度・多様化している。重度障害のある子供たちを学校教育の場で扱えるようになったと、とらえたらよいかと思う。
- 子ども、保護者のニーズにこたえているかということ、そうでない部分も少なくない。さらに十分な理解を教育にかかわるものが深めていき、これに対応していかなければならないと考えている。
- 障害を抱えている子ども達が持っている困難な状態を真摯に受けとめて、これに対応すべく行政もこれからの計画を策定していると受けとめており、それに沿って学校教育も対応できるように理解を深めていかなければならない。実践面で子ども達を育てていかなければならない。
- 乳幼児期、学齢期、卒業後というように、一貫した流れとして教育的支援を構築していかなければならない。豊かに学び、育つために、学びのための専門的な支援、教師の養成、教育相談の理解啓発等、行政の方針、施策にのっとって学校もそれを十分深めていかなければならない。
- 子ども達は地域で学び、育つという、そういうことが非常に大事なこと。さまざまな施策があるが、支援、ボランティアの方々の力もいただき、連携を深めていかなければならない。
- 本年度から始まった新しい学習指導要領に初めて言葉が出てきた「交流」について、長い間私は願っていた。お互いに人間として理解し合い、望ましい社会をつくるためには、まずは障害があれば、その障害は何なのか、そこで抱えている悩みは何なのかということを理解しないことには発展はなく、子どもや保護者の願いにこたえられない。この交流は非常に大切な意味を持っている。互いに人として理解し合えるような学校教育でなければならぬ。そのことを大人が十分認識し、姿勢を見せ、子どもに自然としてみていくような社会でなければならぬ。

●伊藤委員

- 障害を持った子供たちの課題は、生涯にわたる課題。昭和55年から障害児保育をやっているが、やはり将来を見通したかかわりが必要。乳幼児期に療育・保育機会とが充実していると、学童期、青年期の問題克服にかなり資するのでは。一層乳幼児期の療育・保育を充実していただきたい。
- 昭和50年に札幌市の障害児保育事業が始まり、その中でやはり早期発見、早期療育、早期保育、そのシステム体系が求められ、それが少しずつ形をなしてきているだろうと思うが、例えばADHD、LDという、非常に我々がかかわってもわかりにくいお子さんたちが増えているので、検診の制度、フォローの充実が必要。
- 札幌市は、非常に人口が多い。一つのセンター、それにかかわる療育機関、それを核とした保育・教育の体系は、密なかかわりが必要であることが求められる。今の札幌市の構造では、まだ課題が多い。
- 各保育園における巡回指導は、年に1回か2回で、情報交換になかなか得ない。少なくとも四半期に一度は、最低やってほしい。巡回指導で得たいろいろなお子さんの様子、保育の手だて、課題を、集約をして年数回研修会をし、フィールドへ戻すというやり取りが必要。
- 保育園で一番悩む問題は、その障害の受容を巡る問題。園と家庭とがお子さんについて向き合っただけで連携していくため、相互の意思疎通が必要。子どもの人権を考えた上で、十分な教育保障するために、お互いに子どもの持っている障害をどう考えているか、そういう核が今ない。みんなそれが現場に任されている。園としては御両親が拒否をすると、それ以上は踏み込んでいけないので、親身にかかわれるようなシステムがつかれないだろうか。
- 保育園までは統合で、学校期を迎えると統合の子どもと、養護学校等の子どもとに分かれてしまう。小学校低学年まではその統合教育を常態とする、一緒にすることが普通の状態とならないだろうか。そのためには、補助教員制度というものが必要なのではないかと。
- 両親は、保育園の時点から将来どうするかということを考えている。展望がなかなか示せないという実態。自治体レベルで一人の子供を取り巻く人生の流れを示し、その構想が必要。

●石黒委員

- 学校の整備について、学校という量的な整備は進んだが、本当にノーマライゼーションの理念と一致して進んでいるか疑問。その子の生活圏で育っていくということが、学校が整備されたことによって隔離的な方向に行っている。
- 札幌市の障害児教育推進の今後のあり方についてという精神を生かし、障害のある子ども達の教育を地域で展開できる条件を具体的に整えて、その地域の学校とタイアップをしていただきたい。

- 市立、道立校について、札幌市と道立校との間の連携のため、市立、道立という垣根を取る方向でお願いしたい。
- 子供の地域でのポジション確保のため、ともに育てる教育学級といったものを設置していただき、仮の学籍でも構わないので、その子の居住地の校区にも、その子の席があるということを強く希望している。障害があるとかないとかではなく、その人が一人の人間として世の中にポジションが保障されるような施策がなされれば、完全参加と平等という、この言葉の実現のためになどと言わなくても済む日が来る。
- 肢体不自由児学級の設置について、札幌市には一つもないので、肢体不自由児学級が、一般の小学校、中学校の中に設置されると、遠くに通学しなくてもよくなるのではないか。
- LD、ADHD、高機能自閉症自閉症児等いろいろな支援を要する児童生徒に対するスクールヘルパー、その子に合った習熟度別のクラスなどが必要。補助教員の存在を親の側としては重視している。
- 岡田委員
 - 小さいお子さん抱えているお母さんほど、どこに行って何をし、だれが助けてくれるのかがわからない。情報が行きわたってなくて、わからないで困っている方たちがとても多い。
 - 就園につながるために、赤ちゃんのときからどうしたらいいかということのケアが、特に親に対してのケアが必要。
 - 就学について、近くに通えるところに行く場所がないということを訴えられる方がすごく多い。もっと行けるところがたくさんあり、選べればと感じている。
 - 健常の子ども達に、小さいころからいろいろな子たちがいて普通なのだということを、教育するのは学校教育、家庭教育で、そういう子どもを育てる環境をつくってもらいたい。
- 堀委員
 - ハンディキャップでなくて、キャップハンディ、障害者の人たちは、私たちの知らないすばらしい世界を持っている。いつ、だれが障害者になっても不思議でない。いつ、どこに隣にいても、それが当たり前になるようなものをつくってほしい。
- 黒田委員
 - まず自分たちでできることは自分たちでしようとし、それを行政が見ていて、ちょっと背中を押していただくということが一番大事。みんな平等に尊敬されて、ともに支えながら生きていくということが基本。
 - 卒業後、ある程度軽い方であれば授産施設等に行けるが、重度の方の卒業後のそういう場が何かできないだろうかということで相談を受けたことがある。近くの福祉専門学校の生徒に、春、夏、冬休みの時間を割いていただき、児童会館、地区会館を借りて、障害児のお子さんにかかわる場をつくった。今年の春から町内会長にも話したら、地域の人たち呼びかけてくれて、やっている活動、お子さんを見てもらっている。地域全体で今そういう組織をつくろうということで、今みんなで話し合っている。
- 久井委員
 - 保護司として、いろいろな地域の活動をしているが、障害者の方については、余りしていない。反社会的なことをした人間を更生させるという仕事ですが、今後勉強し、この会にまた参加させていただきたい。
- 本田委員
 - 高等学校についてはほとんどが札幌に集中している。札幌市の人たちは札幌市でみるというふうに考えていただきたい。居住区からかなり離れたところに通学しなければいけないという状況なので、札幌圏内に通学できる距離に高等学校をつくっていただきたい。
- 就労関連
- 湯川委員
 - 8月6日、7日の懇話会の記録を一通り読んで、各団体が厳しい注文をつけているようだが、それだけ期待している証左なので、市としても頑張っていたきたい。
 - 障害者の法定雇用率は国の法律では1.8%。北海道の実雇用率は平成12年度1.70で、昨年度1.71。札幌管内は1.60が1.59になり、0.01ポイントダウン。懸念されるのは、法定雇用率の未達成の企業の割合は、平成12年度は札幌が53.6だったが、54.4と上がり、非常に懸念している。国の行政機関が指導、啓発・啓蒙を積極的にやるべきで、やっているが、なかなか現状が追いついていない。
 - ノーマライゼーションの理念がなかなか進んでいるようには思えない。広報・啓発のため、8月と今日のような懇話会等をもっと大々的に周知をする必要がある。
 - 障害者の能力に合わせた職務改善等が必要。本人に合う適切な職務を見出すということでなく、障害者の雇用の場はなかなかついてこない。
 - 雇用に関する表現方法について、行政では「雇用機会の拡大」という。環境の改善も必要とい

うことであれば、雇用環境の改善と機会の拡大とか、そういう表現に改めた方がよろしいのではないか。

●松本委員

- 札幌障害者就業・生活支援センターは、あっせん型雇用支援センターから移行する形で今年5月よりスタートした。厚生労働省の委託費により運営しており、知的障害者生活支援事業と併せて、札幌駅北口のビルの一室に事務所をかまえている。
- 当事業要綱の委託指定要件に、「地方自治体の積極的な関与があること」とうたわれており、今回策定される計画に盛り込んでいただきたい。また、「ケース会議等に福祉部局、商工部局等も関与することが望ましい」とあり、市担当部局とのやり取りもさせていただきたい。
- 就労支援を展開していくためには、マンパワーが不足している。当センターは札幌市内を支援圏域としているが、厚生労働省の委託費での就労支援スタッフ配置は2名しかなく、決定的にマンパワーが不足している。「雇用支援センター」として運営してきた昨年度までは、札幌市から補助金をいただいていたが、(札幌市では昨年度と同様に予算計上されていたにも関わらず)事業名が変わり、国からの委託費に変わったとの理由で、今年度より札幌市の補助は受けられないとの説明を受けている。1人でも多くのスタッフが配置できるよう補助の見直しを行っていただきたい。(他都府県市町村では独自の補助を行っている所もある)
- 市内の福祉施設、作業所、医療機関等がそれぞれ独自に企業・労働行政機関とやり取りしながら就労支援をされている、したいと考えているのが現状であろう。当センター要綱の事業内容に「関係機関が協力して支援にあたる場合の役割分担や連絡方法及び具体的な支援方法について検討するための連絡会議」の開催がうたわれている。公共職業安定所・障害者職業センター・福祉施設作業所・医療機関・学校・まあち・区福祉サービス課・保健所・精神保健福祉センター等の管理職・役職の皆様にご集まいただき、就労支援の大きな方向性や施策を協議していただく場、そして各現場スタッフが具体的なケース支援について情報交換や協力連携、役割分担を図る場が必要と考える。市にイニシアチブをとっていただき、私たちセンターがそのコーディネイトといった体制作りや会議の場所の提供などに協力いただきたい。

●大崎委員

- アルコール依存症、薬物依存症の人たちの施設、小規模授産施設と札幌市単独の事業の小規模共同作業所を2か所やっている。一般にアルコール依存症、薬物依存症の人は、飲まない、または使わなければ普通に仕事ができると思われがちだが、人間関係が非常に下手で、社会生活が上手にできない。生きづらさを感じている人が多く、再飲酒、または薬物を使ってしまう原因になり、繰り返す病気である。
- 就労するには、とにかくお酒を飲まない、それから使わない生活をきちんと確立しなければいけない。若い人たちは仕事に就いていくが、事務的な仕事につく人はほとんどいない。しかし、何とか就労し社会にとけこもうとしている人たちも出ていることは、非常に励まされる。
- 私は、札幌市小規模作業所連絡協議会という95の作業所が加盟している会の会長している。今のような時代だと、仕事が本当に少なくて困っている。今年の春から札幌市の委託を受け、公園清掃を始めた。そういう仕事を少しずつ回してもらえれば、本当に助かる。作業所でできるような、業者に頼んでいるような仕事で回せるようなものがあったら、ぜひ作業所にそういう仕事を回してもらいたい。

●石澤委員

- 就労、小規模作業所の位置づけを札幌作連で議論している。基本的にコンセプトとしてやってきたのは、働くということを権利としてとろうということ。作業所に通ってくるのが働く、活動することが目的になる人たちがいる。実際に労働ができるかどうかということが問題ではなくて、その一人一人にとって目的を立てて、社会参加をするということが働くこと、労働なのだという位置づけでやってきた。今年から自分たちで事業を起こし、自然食品の店をつくった。無担保でNPO法人が持っている財産だけで、今300万円投資しているが、何とかこれを事業化していきたい。そこで札幌市の小規模作業所に対する位置づけの問題で、福祉的就労という非常にあいまいな位置づけから、そろそろ脱皮した方がいいのではないかと思う。先駆的な例として、事業所型の運動が関西、滋賀県中心で始まっており、札幌でもできないか。ぜひ、考えていただきたい。
- 福祉的就労という原則があるがゆえに、デイサービスを必要とする当事者を受け入れる作業所が、成立しなくなるという不安がある。労働という考え方についてもっと幅広く、そこに参加、交流していくこともある程度認めていく必要がある。

●本田委員

- 養護指導の充実について、一般就労している本人たちには、高等学校を卒業して3年間は養護指導があるが、3年でそれが切れてしまう。リストラや、何か本当に職場と何かあったときに、相談したり、職場と本人をつなげていただける方が必要。札幌市では、今2名しかいないので、

ぜひ充実していただきたい。

●山崎委員

- 保育の場、幼稚園では、統合保育がかなり充実してきている。親は統合保育を受けている中で、このまま地域の学校で、このまま友達と一緒に就学をさせたいと思っても、現状はできていない。札幌市障害者福祉計画の実施状況という資料の「教育の充実」の部分で、養護学校、特殊教育の充実も確かに現実ニーズとして重要だが、地域の学校、その地域の中で育てていくという部分に関しての項目が、それほど目立ってはいない。逆に特殊教育、養護学校等の充実ばかりが目立っている。地域の中での教育的なサポートというものも、項目として目立つ形にしていただきたい。
- 一般企業、いわゆる大企業の障害者の雇用枠で、日常的に介助を必要としている者が就労できているというのは、数値的にはかなり少ない状況ではないかと思う。日常的に介助が必要な者が就労する上で、介助等が職場の中でも必要になってくるが、ホームヘルプサービス事業、ガイドヘルパー等のサービスが勤務中に利用できないという現状である。ホームヘルプサービス事業、ガイドヘルパー等充実していただきたい。

●橋本委員

- 札幌カンリサイクルというのは、ジュースの缶、ペットボトル等のリサイクルをしている会社で、札幌カンリサイクルから作業所ライズへ作業委託、業務委託という形で企業内小規模作業所を設置して行っている。
- 障害者の方を雇用しており、増やしていきたいが、間口を余り広げることができない。雇用の継続を考えると、ある程度能力の高い方でなければうまくいかない。札幌市には、より一層就労の支援にもつなげるため、就労支援と作業所と訓練する場、生活支援も含め、一貫した施設の充実をお願いしたい。

●松井コーディネーター

- 一通り発言がすみましたが、補足したい方。

●石黒委員

- 地域での存在が薄い子ども達なので、自宅周辺で過ごす長期休暇の時期に地域の子供たちと障害者あるないを問わないでできる、例えばサマースクール、ウインタースクールなどの余暇活動への支援をしていただきたい。私はメダカの学校という名前でサマースクールを行っており、年々参加者が増えている。大体1週間近い活動を皆さんよく要望していて、そういった民間活動への助成及び指導員などの派遣を保障していただきたい。滋賀県のサマーホリデー事業の例もあるので、ぜひ長期休暇中の野外教育の充実など、社会教育、生涯学習教育という観点から、余暇活動への支援もぜひ指定に入れていただきたい。

●松本委員

- 実態として、求人面接を受けて即採用という流れは難しく、職安や職業センターの各種実習制度等を活用した上で採用に至るケースが大半である。しかし各制度にも予算枠があり、時期によっては利用できず、一定期間自主的な実習を行わざるを得ないケースが出てくる。賃金手当もなく経済的にも厳しい中、手弁当で実習するわけですが、他の都市では独自の实習制度で助成しているところもあり、検討いただきたい。また、その間職場内や通勤途中に事故があった場合、労災保険もかかっていないため、本人負担でAIU等の保険に加入していただいている。先に話したような制度の創設は難しいかと思うが、具体的に自主実習機関の本人負担を軽減するため、保険の助成創設等を検討していただきたい。

●大崎委員

- 私は南区民センター、区役所によく行くが、余り障害者の方が働いている姿は見たことがない。実際、どれぐらいの割合で障害者が市役所の職員として働いているのか知りたい。厳しい時代なので行政が率先して障害者を雇用するという姿勢を見せていただきたい。

●堀委員

- 石澤さんにお聞きしたい。三障害の人が働いているといったが、どれぐらいの障害を持った方がどういう仕事をしているのか。

●石澤委員

- 知的の場合はBバーと言われる人たち。一番問題があるのは財政面で、金銭管理が非常に苦手で多くの借金を抱えている。就職に失敗するのはお金のことが多い。
- 不況で内職仕事も大幅に減っている。小規模作業所でも、レベルの高い、品質のいいものを上げないと評価されず、買ってもらえない。同情で続くのは半年位なので、持続させようとするとならぬ技術が必要。ジョブコーチ等あっても、作業所でそれなりのレベルを確保するためには、それなりの人件費を出さないと。質的転換ができない矛盾は、やはり財政的基盤の問題で、何とか国の補助金やいろいろな制度を使って、一定程度レベルアップするまでの支援体制を本当に考えていかないと。

- 作業所が増えてくると思うが、仕事がないのが現実で、支えていく社会の支援システムと、ある程度の技術を持つ職員が必要。行政として知恵を出して、いろいろな方策をやっていただければありがたい。仕事の種類は何でもやろうと思っている。

●黒田委員

- 石澤さんにお聞きしたい。いろいろな技術は持っているが体をもてあましている人は結構いる。新聞で募集すれば、手を挙げてくる人は結構いると思う。仕事をつくり出すということをみんな知恵を絞って考えていく。待ちの姿勢でなく、積極的に声をかけていくために、石澤さん、どういう特殊な方が技術を持っている方必要か教えていただきたい。私なりに声かけもできると思う。

●松井コーディネーター

- 先ほど担当課長からも話があったように、12月に、まとめたものを皆さんの方に報告をするという機会があるようである。その機会にもまたよろしくお願ひしたい。

～バリアフリー（生活環境基盤、情報〔広報・啓発〕、スポーツ・レクリエーション及び文化活動）
（第1回）～

●松井コーディネーター

- 私は札幌は5年目で、札幌へ来る前は神奈川の身体障害者授産施設で13年ばかり、その後厚生労働省関係の日本障害者雇用促進協会などで20年あまりにわたり障害者の雇用支援関係の仕事をしてきた。
- 現在札幌市の障害者施策推進協議会の会長をさせていただいている関係で、今回全体通してのコーディネーションを引き受けた。
- 皆さんの発言がスムーズにいくように進行役をさせていただきたい。基本的に1人5分程度で発言していただき、もし時間が余れば、さらに皆さんの発言を踏まえて追加の発言をしていただきたい。
- 当事者、支援者、事業者、専門家の順で意見をいただきたい。

■当事者

●佐藤委員

- 札幌市の段差のスロープがなってない。一般の人が使っている分にはわからないだろうが、私たちにはスロープに入るとき小さな段差などが非常に使いづらい。一般の人にわからないバリアがある。
- 歩道橋（は取り外したほうがよいが）。ロードヒーティングをするかエレベーターをつけてほしい。
- 歩道のデコボコ。各家庭から車道に出るために低くなっている。私たちも車いすの人も通りにくい。
- 昔は各地下鉄のバスセンターに場内放送があった。場内放送を復活してほしい。なぜ必要かというと、4～5年前に北24条のバスセンターで転んだ老人がいた。バスの場内放送が聞こえず時間もわからずに、乗り遅れては大変とあせったため。既に大谷地の交通局に何度も掛け合っているが断られている。
- エレベーターの乗り口は段差がないが、階段にはいる所に5寸程度の段差があり、そこにつかかると歩きやすい。階段入り口の小さな段差をスロープに。
- 手すりを頼りに歩くことが多いが、階段の途中で手すりが切れていることがよくある。怪我につながるので、切れ目をなくしてほしい。
- 例えば北海道神宮のスロープにも入り口に段差があった。車椅子を利用する人には非常に大変なので、訴え続けて段差を無くすことに成功した。

●江刺委員

- 50代で緑内障をわずらい、60代で白杖を使うようになった。今日はここまで東西線の地下鉄から誘導ブロックを頼りにやってきた。昔は切れていたものがつながり、大変喜んでいる。
- すみれ会の人たちからの伝言ですが、「交通費助成による、重度身体障害者と同じ福祉乗車証がとても嬉しい。使っても減らない。地下鉄でガシャンと閉じられない」。月1万3千数百円かけて作業所へ通っている人などの嬉しい声を届けたい。感謝を述べたい。来年4月から福祉ガソリン券が発行される。車椅子の人で自家用車使用の人にタクシー券よりガソリン券がいい。感謝したい。
- 先日、バス乗場、北レーンにホームドアがあるのを知り、北24条など他にも増えればよいと思う。
- 命を大事にすることを第一に考えた計画の策定をしてほしい。地下鉄ホームに安全柵を、10カ年計画の中で、大通り、札幌駅のどこからでも良いがホームに可動式の安全柵を取り付けて

ほしい。さらにホームに職員の増員を。例えば自分自身、ワールドカップで警備員が増員されていたときに落ちそうなところを警備員に助けてもらった。例えば人身事故などでは、パニックになっているので「臨時のバスが出ている」とアナウンスされても人が多くて、移動もできない。駅の人がハンドマイクかメガホンを持ち、現場で対応してほしい。

- 点字ブロックや誘導ブロックのあり方について。街の中心部から整備するという考え方もあるが、自分は地下鉄出入口から病院や、地域の人が利用する施設への設置整備を願う。全市的な視野での計画か、当面の便利さを優先する計画か、考え方の違いがあるが、総合的な将来性のある有効な計画を考えてほしい。エレベーターから点字ブロックをたどっていて電車の連結間に落ちた人がいる。何故なら、優先席のある入り口に点字ブロックが一つあるが、白線に連なる細いブロックが優先席のある入り口と同じに、そこで一つ切れている。そのため、乗車口と感じ電車と電車の間に落ちた。全駅を点検したと聞いたが、ぜひ計画性のある敷設をしてほしい。

- トイレについて、男性用トイレと女性用トイレの位置が左か右か確定していない。わかりづらい。障害者用トイレも位置がわかりにくいし、開けるボタンがどこにあるのかもわからない。そこで男性用がどちらにあるのか分かる表示（点字や人型、音等）を考えてほしい。しかし、異性介助者のときに介助者が入れない。障害者用トイレが一番奥だと、さらに入っていけない。日々の生活にかかわる重要な問題である。

●大久保委員

- 65歳で脳梗塞になった。健康なときは分かっているつもりだったが、中途障害者になって初めて障害者のことがわかるようになった。
- 歩道の歩行方向について、右側通行か左側通行か決めるべきだ。老人は下を向いて歩くし、乳母車など突然目に入ってもよけきれなく、ぶつかって怪我をする。障害者、高齢者は動作が緩慢になる。アメリカや英国では歩行者の歩行方向が決まっている。日本は決まっていない。左側通行に決めてほしい。
- 自転車が歩道を走っているのは危険だ。自転車が歩道を走れるところは標識のあるところと決まっている。北海道の交通事故で多いのは大型車両の自転車巻き込みなので、歩道を走るのはいいとされているが、危険。歩道が広すぎる。

●花田委員

- 福祉のまちづくり条例について、実効性にかけている。条例が出来てもバリアフリーが進んでいるとはいえない。新築・増改築はバリアフリーにと言っているが、既存の施設のバリアフリーについて触れていないのはおかしい。既存施設のほうにバリアがある。罰則などを盛り込んで進めていくべき。

条例はバリアフリーにしようとするときに参考に使われているだけで、バリアフリーを進める力にならない。意識に影響はあるかもしれないが、実効性にかける。

- 計画に具体的な数値目標を盛り込むべき。何年度までに、地下鉄の全駅にエレベータを設置するなど。

●佐々木委員

- 4年前まで施設入所していた。このような会に出ることはそんなになので、みんなの意見を聞きたい。
- 作業所に通っているが、冬が大変。朝と夜、電動車椅子で通勤しているが、除雪が車道だけで歩道が不十分。通学路などはきれいだが、通学路ではないところを通勤するので埋まることがある。中央区から今年4月に厚別区に引っ越したので、これから来る冬に、南郷通りに面した歩道がどのようになるのか不安がある。

■支援者

●村瀬委員

- 当事者の意識について、障害者福祉計画の効果は出ている。みんな外へ出ようとしているが、その行動を受け止める側の条件整備が出来ていない。まちの中のバリアフリーとお金の支援を。また、市民に障害者の情報を流して交流を深められるように。
- 施設は南区石山にあるが、町への外出は大変。車を利用するが、お金がかかる。出て行くまでにお金がかかりすぎる。また、介助が必要な人は、コンサートに行くにも、チケットを介助者の分と2枚も購入せねばならず、何度も行きづらくなる。基礎年金だけではカバーできない。助成のタクシーチケットだけでは十分ではない。他にも、コンサート会場などの障害者席は、いつも後ろにある。前にいけないし、立ち上がられると前が見えない。細かいようだが、生活そのものの支援ということを考えると必要なことだ。デパートのドアは押すものばかり。人に頼まないと入れない。これら全てアクセスの問題・障害である。
- 介助ヘルパーについて、外出したいと思ったときにすぐ用意できない。自ら事前に依頼し調整しなければならないし、人数や車が限られているので断られることもある。それがいっそう外

出を億劫にする。

●加納委員

- 情報とはただの広報という意味だけではない。情報は重要だが、障害者の情報が伝わってこない。何が嬉しいことか、困ることかは話してみないとわからない。今日のこの場で話された意見とかも公開されているのだろうが、まだまだ伝わってこない。
- これまで出てきた設備のバリアフリーも重要だが、心のコミュニケーションのバリアフリーがもっとも重要だと考える。障害者の嬉しいこと、困ることを市民社会の市民が共有することが大事。知っていれば、市民の手助けでクリアできる問題がある。理想論かもしれないが、そういうことを目指して市の政策を考えてほしい。
- 市民は障害者を見て手助けしたくてもどう行動していいかわからない。こうしたバリアをはずすためにも、いいことも悪いことも情報を共有する、知るといふことの仕組みづくりを新しい計画の中で考えてほしい。社会のステージにいるのは市民で、市民がどういうふうにか考えるのが一番重要なことから、情報を共有する仕組み作りが、協働型社会への第一歩だと考える。
- ただ情報を流すだけではなく、困っていることから解決策を情報として集めるのがよい。行政は出来ないことを出来ないのを助けてくださいと言えよ。市民、市民活動団体、企業によるサポートなどを積極的に得るべき。

●小田委員

- 当事者も含めて、みんなで話し合う場をもっと設けてほしい。いろんな障害があり、生活も問題もそれぞれ個々にある。要望も多種多様。また、行政の人にもっと聞いて・理解してほしい。また、介助者の苦労は言葉で話しても分かりづらいし、見えづらい。施策・政策を作る側の人には、介助を必要とする人に直接介助の実践をしてもらいたい。言葉で伝えられないことがたくさんあることがわかるはず。
- 言葉は難しい。バリアフリーといっても個人の感じ方は違う。自分はバリアフリーの意味は何かといつも考える。バリアフリーとは障害者が住み良くなるという意味ではなく、障害の有無に関わらず誰もが住み良いということと考える。言葉の共有よりも、認識の共通性を重視し、学習・広報することが大事。
- 地下鉄・電車で携帯電話の電源を切るように放送されるが、その理由が周知されていない。理由を認識して行動に移せるかが重要。医療機器・人体にどのような影響・危険を伴う場合が予測されるかについて広報が必要。車両の障害者用シール。障害者ではないのに車に貼っている人がいる。それは、一般の人に障害者は優先されるという意識があるから。障害者用のシールの意味が薄れ、ご都合主義に悪用されつつある。再学習の必要性を感じる。また逆に障害者用シールを貼りたくないという肢体不自由者もいる。その人は車椅子を使う一般市民だという認識で、必要に応じて周囲へ自分から声をかける姿勢を貫いている。

■企業・事業者

●梅津委員

- JRは北海道全体で2,500kmのネットワークを維持している。その中でバリアフリー対応を検討しているところである。札幌市には函館本線、千歳本線、学園都市線などの線があり、この中に26駅がある。バリアフリー対策としてはエレベーター、エスカレーター、トイレ、点字、段差などの検討を進めているが、エレベーターとエスカレーターの整備が終わっているのは9駅。残り17駅。1日当りの利用者数が5,000人以上の駅があと7駅（国の基準で、利用者数による整備優先度が決まっている）。それ以外の5,000人未満の駅が10駅。千歳線の平和駅は、15年中にエレベーターがつくように検討している。
- 介護の専門家を招いて勉強している。駅を利用する障害者を手助けするとき、どんな声のかけ方がよいのか、話すときの目線、階段で車椅子の上り下りを介助するときの人の配置の仕方など、札幌駅をはじめとした全道の拠点駅で勉強している。
- JRも参画している交通バリアフリー基本構想は、道内では、室蘭、千歳、恵庭がその構想を作った。現在は具体的に何をするかを考えている。構想中なのは札幌市と遠軽町、北見市。自分は北見市に委員として参加している。今年度中に旗揚げをしようとしているのは釧路市と富良野市。北見市の事例だが、冬季のことが問題となっている。雪が少ないし寒いので、道路がツルツルになる。健常者でさえ困る。特に杖をつく人や車椅子の人は本当に危険。また、歩道に隣接する商店街は、歩道まではみ出して商品を置いているので、歩行者は非常に困っているということだった。
- フィールドチェックで、車椅子対応のスロープに車椅子で上ってみた。しかし、上ることが出来なかった。車椅子を使う人でも、上半身の筋力がない人や女性、高齢者は上れないことがあるだろう。設備を整えたはずなのに役に立たないこともあるので、整備するときは本当に利用する人の声を聞く必要がある。

●末武委員

- 昨年 30 周年を迎え札幌地下街は、より優しくより快適な地下街を目指し、バリアフリーをテーマに 30 周年記念改修工事を行った。新たに行ったことは、オーロラタウンの地下駐車場に、これまでなかった車椅子対応の駐車スペースをつくった。また、公共通路との間にエレベーターも設置した。ポールタウンの狸小路には、これまでなかった下りのエスカレーターを設置したし、公共通路全域で点字ブロックも設置できた。
- 大方の事業者はバリアフリー化に素人である。マニュアルや資料だけで経験無くして、バリアフリーを実現するのは難しい。個々にやるのではなく、連携が必要。分散されていては難しいし、検証の上ノウハウを蓄積させることが重要。
- ソフト面の課題として、案内板やスタッフや従業員に対する啓蒙的な活動にも力を入れていきたい。

●脇田委員

- 平成 8～9 年頃から携帯電話は驚異的な普及を遂げたが、一方でそれに伴うモラル整備が遅れ、障害者用の電話のラインナップも非常に少ない。今後はこのモラル整備をやっていきたい。乗り物内での携帯電話の電源を切る必要性だが、一般の人はサウンド的な迷惑だけを考えている。ペースメーカーなどの医療機器への影響は 100%証明されていないが、ないとは言いきれない。今、電源を切っていると切っているサインがでる携帯が一部の事業者から発売されている。
- 自分も身体障害者。その視点から、完璧なバリアフリーはない。例えば冬は屋外より屋内が怖い。屋外ならスパイクがあるけれども、屋内の化粧タイルは非常に滑りやすいが対策がない。点字ブロックには足をとられてより危ないこともある。

■専門家

●潤口委員

- 今日話し合われたような障害者の意見の価値を認めてほしい。社会は障害者の体験を情報として必要としている。この情報を正当に評価し、計画に反映させてほしい。これまでのバリアフリーとして整備されたものをみると、本当に障害者の意見を聞いて作ったのかと疑いたくなるものが多い。作ったものが役に立たないのは経済的にも時間的にもロスなだけ。
- 障害者の全てが優秀な情報源であるとはいえない。どの体験を情報として発信するか、経験者として情報の公開に専門性が要求される。だから、専門性を高めるために情報発信者としての教育を行政主導で行うべき。ロスのことを考えれば、それを教育育成に使用したほうがプラスになるし、将来的に社会にも還元されていいはず。そして、作ったものの評価まで一連の流れとして行っていくのがよい。情報を処理するシステムを作る。そのシステム作りとして、障害者の教育と発信された情報を計画に盛り込むこと、その評価まで行うことが求められる。障害者の情報を価値を高めることで社会に還元していくことが必要。
- トイレの問題について、あっても場所が分かりにくい、使い方が分からないトイレがある。多種多様なトイレがあるが、入ってみたいとどんなトイレかわからない等の問題がある。障害者はトイレを選べない。選択のチャンスがない。よい見本は、例えばきたえーるのトイレ。トイレの左右に手すりがあり、どちら側に麻痺があっても使える。そのどちらでも使えるということより重要なのは、トイレの案内板があり、どんなトイレかわかるようになっていることだ。残念ながら点字表示はないが、見本にしてほしい。

●山本委員

- 平成 9 年より在宅ケアサービスの一環として身障者の住宅改造にかかわってきた。しかし本当に自分の家で生活したいという人については、特に札幌では進んでいない。それは、助成制度がないことも一因。安心して暮らせるように、助成制度の実現をしてほしい。
- 住宅改造のノウハウを伝えるために、ユーザー（身障者）と業者向けの研修会が必要となってくる。こういう建築には、業者のほかに医療、保健、福祉と 4 団体で連携しているので、いろんなノウハウ情報をもとにして住宅改造にかかわりたい。
- 民間の古くなったアパートに空きがある。そこを改造すれば身障者が住める。大家の理解も必要だが、有効に利用して気軽に住めるよう整備する必要がある。
- 総合教育、小学生に向けて高齢者や身障者の理解のために教育していく必要がある。まちのバリアフリーは、自転車の置き方など、利用する一般市民の使い方が悪いからという要因もある。そこをなくすために小さいうちからの教育が必要だと感じる。

●松井コーディネーター

- 一通り発言いただいたが、時間があるので追加の発言があれば。

●江刺委員

- 新計画は、目標を 3～5 年ごとに節を設定すると思うが、具体的な数値と到達点を示し、それを公表する。その上でさらに意見を求められたほうが意見を出しやすいし、次につなげていきやすい。また、当事者だけでなく家族などからも意見を聞いて一緒に作っていくように進めて

- 欲しい。
- 佐藤委員
 - 狸小路4丁目の階段の手すりが大きすぎるし、切れ目がある。
 - 市営住宅に住んでいるが、建て方にミスがある。10本の煙突がたった1本の集合煙突につながっている。たった1本だし、北から南への煙突が平行に走っているので1階の人に煙が残る。非常に大変。訴えると我慢するように言われたのだが、これから立てる住宅はこんなことがないようにしてほしい。
 - 大久保委員
 - 地下街の歩行方向案内板
南北線から東西線に流れるところへは左側通行の矢印がついている。ポールタウンの通路は自然と左側通行になっている。矢印をつけてしまえば人がそのように流れる。人とよくぶつかるので。書いてあれば人にぶつからない。
 - 末武委員
 - 地下街の歩行方向は地下鉄から流れる人で自然と方向が決まっている。矢印を示せないのは、商店街があり、一方通行にしてしまうと商売上問題にもなるので、一概に決められない。
 - 花田委員
 - 商業施設への助成について、飲食店にバリアフリーについて交渉しても財政的に難しく断られる。バリアフリーのための助成をしてほしい。ひいては、バリアフリーが具体的に進むような制度を作って欲しい。
 - 澗口委員
 - ロードヒーティングへの融資について質問
個人住宅がロードヒーティングを設置するときには、融資制度がある。しかし、企業や商店の面する歩道をロードヒーティングにするときに助成が無かったと思う。事業所とかの前にロードヒーティングがあるといいと思う。
 - 札幌市
 - 事業者へのロードヒーティングに対する助成はない。商店によっては、ロードヒーティングの工事だけでなく維持にもお金がかかるので、希望しない人もいるが、希望する商店もある。今後の検討課題としたい。
 - 松井コーディネーター
 - 意見が出なかった点について一言。地下鉄の車両と駅ホームの間には、段差があるので車椅子利用者は乗車の際、介助を必要とする。地下鉄に事前に連絡をすると、板を用意してくれるが、降り遅れたり途中で下車したいときには大変不便。ニューヨークの地下鉄などにはこうした段差がない。段差をなくするのは可能だと思うので、段差をなくして欲しい。
 - 大久保委員
 - 障害者差別禁止法を制定して欲しい。憲法14条にも障害者を明記してほしい。
 - 定山溪温泉にある市の温泉施設のライラック荘の湯船にはいるとき、段差があるので、段差を埋めるものをつけて欲しい。カタログを持ってきたので、この商品をつけてほしい。
 - 松井コーディネーター
 - 市の方からも説明があったように、皆さんの意見を踏まえて計画をつくったものについて、再度12月にその結果報告をもう一度していただくということになっている。またよろしく願いたい

第2回関係団体懇話会及び市民懇話会

- 計画案の報告などの後、質疑応答。
- 江刺氏（障害者の生活と権利を守る北海道連絡協議会事務局長）
精神障害者に対する交通費助成として、地下鉄パスやタクシー券、ガソリン券への感謝。
計画全体は10カ年計画だが、前述した札幌市の5カ年計画や3カ年計画としてでも緊急的に整備を有する項目について、具体的な数値目標を設定すべきだ。すべてに数値目標をつけるのは当然だが、緊急を有するものを3カ年緊急基盤整備計画などとして数値目標を設定することで、当事者や家族、各関係団体にも行政の支援が明確に見えるようになる。それに携わる関係団体が事業展開という動きにつなげていけることにもなる。短期的な数値目標を示し、行政と市民が互いに積極性を発揮しあう関係作りが必要がある。
- 札幌市
 - 数値目標を設定するために、市の内部調整が困難である。現在、調整中であるが、すべてについて数値を示せるかわからない。しかし、数値目標がつかなかったものについても、緊急性の高いものなどは次年度に予算化要求をしていくということには当たり前だし、そのような対応を

する。

また、情報公開として市が何を緊急性の高いものと判断し、予算として要求していったのかなどということ、年に1回ほど市民や当事者と直接的に話し合う場を設け、新たな意見や了承を得つつやっていきたい。時期としては9、10月ごろに設定したい。

●藤沢氏（NPO 法人知的障害者在宅支援の会りぼん代表）

- 重点目標などとして自立支援が打ち出されているが、支援費が始まって居宅介護事業の中で自立支援を進めると理解してよいのか？ 今、ホームヘルパーの利用を申請すると、家族介護者の有無が大きく影響する。それでは自立支援にならないのではないのか。

自立支援として、どういう形で地域の中でサポートするつもりなのか。国では介護者の有無とホームヘルパーの利用は関係ないといっているが、実際に4月から支援費の中でホームヘルパーの申し込みをする際に、親と同居のものは対象外となっているが、どういうことか。

●札幌市

- 将来的な理想としては、家庭内の介護力を見ずに個別の対応が必要になるが、現時点としては家庭内の介護力を見ないわけには行かない。予算上の制約や時間数の制約が必要という話も出ているので、優先的に対応する部分をどこかと考えると、家庭内の介護力をあてにせざるを得ない。

また、個別の対応を可能にするためのケアマネジメント体制や相談支援体制の整備を段階的に進めていく必要があると認識し、計画にも明記される。

●小山内氏（札幌いちご会代表）

- 親と同居していても、ホームヘルパーを受けられている人がいる。その経緯はわからないが、昔ならありえなかったもので、よい方向に向かっているといえる。親も高齢化しているので介護力が維持できない。

自立生活を送っている人のために施設整備を進めてほしい。地域の中に通所施設をたくさん作り、福祉ホームや共同住宅、グループホームを計画的に配置することで、障害者が働いたり学校にも行くことができる動きやすい地域づくり、環境作りという観点で施設整備を進めてほしい。

24時間ケアを今受けているが、財政難の中でこの支援は続いていくのか不安。財政的に難しいのであれば、施設のそばにグループホームなどを作り、緊急時はボタンひとつで施設の職員やホームヘルパーを派遣できる形を作ったほうがよいのではないのか。というのは、夜中のケアが一番大切なので、合理的に効率よく、しかも安心して生活できるまちづくりを考えてほしい。身体障害者のグループホームは今後実現するのだろうか？

●札幌市

- 新計画のメインテーマである施設から地域へとは、従来型の大規模施設から5～6人の施設への展開を考えているので、グループホームなどが主流になっていくと考える。国の方向性も同じである。

また、財政面でいうと20%の予算削減要求は少なくとも平成15年度分については跳ね返すことができた。

身体障害者のグループホームはないので、類似したものを作る必要があると考える。

●佐々木氏（北海道盲導犬協会会長）

- 身体障害者のグループホームについてより具体的な説明を。

●札幌市

- 身体障害者のグループホームは国庫補助の対象にならない。要求していかなければならないことであるし、今後の検討事項だと考える。

●佐々木氏（北海道盲導犬協会会長）

- 5～6人の同じ障害を持ったもの同士が共同生活し、医療や地域とも有効な関係がある地域生活を望んでいる。国庫補助の対象外ということであれば、札幌市独自の施策でモデル事業としてもよいので、実現化してほしい。先進的な事例があれば、国も動くと思う。要求運動では時間がかかりすぎる。

●札幌市

- たとえば老人ホームなどにはユニット型の老人ホームがある。10人規模の多棟型といえイメージできるだろう。法的にも認められているので、老人ホームを経営する法人が手を上げてくれば、たとえばそこに聴力障害者の方を集めて、ケアする人も手話ができる人を配置するなどが可能になるのではないのか。

●大久保氏（いーないーず）

- 地域で自立した生活を送るということと、共生社会の実現という目標を達成するためには、サービス支援と相談支援体制が欠かせない。ケアマネジメント体制の整備という話もあったが、自分で自己決定できない人の意思をサポートする体制は必要不可欠なので、手厚く整備をしてほ

しい。

権利擁護についての文面が見られなかったが、権利擁護や苦情解決、サービス評価なども重要な問題である。

先ほど課長（障害福祉課長）が述べられたように、障害当事者が政策決定にも参加していくという文書を新計画にも入れてほしい。

●札幌市

○相談支援体制については、言われるとおりである。今年度はうまくいかなかったが、次年度は重点的にやりたい。

権利擁護、苦情処理、事業評価については新計画の中にはしっかり入っている。